

段階的 一部 面会禁止 解除のお知らせ

★6/1 ~ 県内在住のご家族のみ解除

★6/19 ~ 県の内外在住問わずご家族のみ解除

★ご家族を除く面会者制限につきましては、当面の間継続となります。

【面会の制限中は、次の対応となります。】

1 「面会許可証」の発行を受けた **ご家族のみ** 面会できます。(中学生以上)

(1) 前日までに **面会の予約 (完全予約制)** をしてください。

電 話：017-757-8750 (代表)

受付時間：平日 14 時 00 分～ 17 時 00 分まで

(2) 「面会許可証」は、救急入口横の警備室前で発行します。また、面会終了後は、面会許可証を警備室に返却してください。

(3) 患者さまとの面会人数は、2 名以内とさせていただきます。

(4) 面会時間は 20 分以内とし、次の時間内とします。
平日・土・日・祝日：13 時 00 分～ 17 時 00 分

2 面会時には、必ず **マスク持参・着用** と **手指消毒** を行ってください。

3 発熱・呼吸器症状・倦怠感等体調のすぐれない方の面会はお断りします。

※感染拡大の状況によっては、再度面会を禁止する場合があります。